

民事書記官事務の解説—第一審訴訟記録に基づいて— 〔解説編〕(三訂補訂版)



| | | |
|------|---|--------------------|
| 監修 | : | 裁判所職員総合研修所 |
| 定価 | : | 本体 1,800 円+税 |
| 判型 | : | B5 判 |
| ページ数 | : | 104 ページ(本文 89 ページ) |
| ISBN | : | 978-4-906929-65-8 |
| 発行 | : | 平成 29 年 9 月 |

内容

平成25年9月に発行した三訂版に根拠通達等及び規制の改正等についての加筆を行ったものです。本書は、裁判所職員総合研修所において民事訴訟事件の第一審手続と書記官事務の概要を解説した基本教材として使用しているもので、「解説編」と「記録編」の2分冊構成となっており、それぞれを照らし合わせることでより事務処理が明確になるという特徴をもっています。

民事立会部の書記官及び事務官のみならず、民事訟廷の担当者においても事務処理を迅速かつ適切に処理するための事務処理方法や、その根拠等を再確認する際の演習教材としての意味を持ち、事務の処理を行うにあたって常に傍らに備え付けるべき基本書です。A5 判の2冊組から「解説編」「記録編」に分けて、B5判として装いも新たに販売することとし、その価格もお求めやすくなるように見直しました。

[目次\(抄\)](#)

関連書籍

図書 No.95 [民事書記官事務の解説—第一審訴訟記録に基づいて—〔記録編〕](#)

目次(抄)

| | | |
|-------------------------|---|---|
| 第1章 訴訟手続の解説 | 第8 訴訟終了後の手続 | 2 証人等目録(【記録】24丁, 25丁) |
| 第1 訴訟の開始 | 1 予納郵便切手の返還 | 3 証拠説明書(【記録】26丁, 27丁) |
| 1 訴えの提起 | 2 各種証明申請の処理 | 4 書証(【記録】28丁～33丁) |
| 2 管轄 | 3 執行文付与事務 | 5 証人調書(【記録】34丁～37丁), 本人調書(【記録】38丁～41丁) |
| 3 訴状の受付 | 第2章 訴訟記録の解説 | 6 証拠申出書(【記録】42丁～45丁) |
| 4 記録の編成 | 第1 記録冒頭部分 | 第4 第3分類 |
| 5 事件の分配 | 1 記録表紙 | 1 訴訟委任状 |
| 第2 訴状審査 | 2 期日指定・期日変更・合議決定・保管物等・調書正本送達口頭申請 | 2 登記事項に変更がないこと及びある事項の登記がないことの証明書(【記録】48丁) |
| 1 裁判長の訴状審査 | 3 予納郵便切手管理袋 | 3 訴訟進行に関する照会書(【記録】49丁) |
| 2 訴状の必要的記載事項(法133Ⅱ) | 4 保管金 | 4 口頭弁論期日請書(【記録】50丁) |
| 3 訴え提起手数料の納付 | 5 記録冒頭部分に編てつするその他の書面 | 5 郵便送達報告書(【記録】51丁) |
| 第3 第1回口頭弁論期日実施に向けた事務 | 第2 第1分類(弁論関係書類) | 6 補正依頼書(【記録】52丁) |
| 1 訴状の送達 | 1 第1回口頭弁論調書(【記録】1丁) | 7 受領書(【記録】54丁～59丁) |
| 2 口答弁論期日の指定 | 2 第1回弁論準備手続調書(【記録】2丁) | 8 郵便送達報告書(【記録】60丁) |
| 3 最初の口答弁論期日前における参考事項の聴取 | 3 第2回弁論準備手続調書(【記録】3丁, 4丁) | 9 放棄書(【記録】61丁) |
| 第4 口頭弁論 | 4 第2回口頭弁論調書(【記録】5丁) | 10 全部事項証明書(【記録】62丁, 63丁) |
| 1 口答弁論の意義 | 5 和解調書等(【記録】6丁～10丁) | 11 送達証明申請書(【記録】64丁, 65丁) |
| 2 口頭弁論期日と調書 | 6 送達報告書(【記録】11丁～13丁) | 12 執行文付与申立書(【記録】66丁) |
| 3 準備書面 | 7 訴状(【記録】14丁～16丁) | 事件簿・執行文・保管金受払一覧表・第一審訴訟手続の流れ |
| 第5 弁論準備手続—争点及び証拠の整理— | 8 答弁書(【記録】17丁, 18丁) | |
| 1 弁論準備手続の意義 | 9 原告の第1準備書面(【記録】19丁, 20丁)及び被告の準備書面(【記録】21丁) | |
| 2 弁論準備手続の流れ | 第3 第2分類 | |
| 第6 証拠調べ | 1 書証目録(【記録】22丁, 23丁) | |
| 1 総論 | | |
| 2 証拠調べ手続 | | |
| 第7 和解成立—訴訟の終了— | | |
| 1 訴訟上の和解の意義 | | |
| 2 和解の対象と主体 | | |
| 3 手続 | | |
| 4 訴訟上の和解の効果 | | |
| 5 和解調書正本の送達 | | |